**今村刑場**

1579年、大名有馬晴信 （1567-1612）が洗礼を受けると、島原藩の民衆は一斉にキリスト教に改宗しました。しかし、1612年の晴信の死後、息子の有馬直純（1586-1641）はキリスト教を捨て、あまり熱心ではなかったものの、キリシタンを迫害し始めました。江戸幕府はしばらくの間島原藩を直轄地とした後、1618年に大和五条藩（現在の奈良県）の藩主松倉重政（1574-1630）に、武功をあげた褒美として島原藩を与えました。この転封によって石高が4倍に増えた松倉重政は、幕府を喜ばせようと躍起になっていました。領民に立派な城を築かせると、松倉重政は領内のキリシタンの迫害にとりかかり、雲仙の熱湯温泉で生きたまま茹でるなどの残酷な拷問を考案しました。

ナヴァッロという名のイタリア人神父と大村藩のカトリック教徒56人を含む多くのキリシタンがこの処刑場で殺されました。19世紀半ば、受刑者の遺体は医師の市川泰朴と賀来佐一郎に与えられ、市川らのまとめた人体解剖図は日本の医学の発展に大きく貢献しました。今村刑場は1875年まで使われていました。